

## 第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書に対する回答一覧表

## 1 第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書の「今後の課題・改善すべき点」への対応

## I 緊急に着手ないし解決すべき課題(おおむね1年以内)

指摘事項	アクションプラン		対応内容	スケジュール
	ページ	項目		
1. 持続可能な開発、気候変動への対応、パートナーシップ戦略、ジェンダーの問題解決への視点を盛り込んだ推進行動計画の早急な改訂	—	—	持続可能な開発、気候変動への対応、パートナーシップ戦略、ジェンダーの問題解決への視点を盛り込んだ令和4年度～7年度推進行動計画(マスタープラン、アクションプラン)を策定しました。	令和4年7月策定済
今後の持続可能なジオツーリズムを推進するためのビジョンや方向性	P13重点取組及び P34 5. つくる	旅行事業者等によるジオパークの魅力を探るコース(ジオツアー)の商品販売	旅行事業者や観光協会との連携によるジオツアー商品販売等に取り組み、持続可能で質の高いジオツーリズムを推進します。	2022(令和4)年度から毎年度実施
各地ですすでに行われている事業をジオパークブランドとして統合	P13重点取組及び P34 5. つくる	ブランディング戦略策定	別途「ブランディング戦略」を策定し、地域で行われている事業や活動をジオパークブランドとしてまとめ、企業・団体等の出版物や発刊物にジオパークロゴマークを使用してもらうなど、ブランドイメージの統一を徹底することで、ブランド力を向上させます。	2022(令和4)年度から着手し、2023(令和5)年度には「ブランディング戦略」を策定
ジオパークのパートナーシップやブランド化に向けた島根半島・宍道湖・中海ジオパークの考え方や戦略のまとめ	P12重点取組及び P40 7. むすぶ	パートナーシップ協定の締結	関係機関、団体、企業とのパートナーシップ協定の締結を行い、それぞれの役割の明文化を図ることで、ジオパーク活動を一層推進します。	2022(令和4)年度から順次実施
	P13重点取組及び P34 5. つくる	(再掲)ブランディング戦略策定	別途「ブランディング戦略」を策定し、地域で行われている事業や活動をジオパークブランドとしてまとめ、企業・団体等の出版物や発刊物にジオパークロゴマークを使用してもらうなど、ブランドイメージの統一を徹底することで、ブランド力を向上させます。	2022(令和4)年度から着手し、2023(令和5)年度には「ブランディング戦略」を策定
進捗状況を確認する仕組みの導入	—	—	当ジオパーク推進協議会定例総会で進捗状況を確認します。	毎年度末

Ⅱ できるだけ早く解決すべき課題(2年以内)

指摘事項	アクションプラン		対応内容	スケジュール
	ページ	項目		
2. すべての地質・地形サイトに共通する保全の理念に基づいて評価項目を分類し、その評価基準(ルーブリックなど)に基づいて達成状況を可視化するような保全計画の立案	P11重点取組及び P16 1. まもる	保全・保護するサイトの保全管理計画の策定	すべての地質・地形サイトに共通する保全の理念に基づいて評価基準を決定し、その評価基準に基づいて達成状況を可視化できるよう、別途「島根半島・宍道湖中海ジオパークサイト保全管理計画」を策定します。	2022(令和4)年度から着手し、2023(令和5)年度までに保全管理計画を策定
3. 地質・地形サイトとそこへ至るツアールートにおける安全対策の明文化とその徹底	P13重点取組及び P31 4. つたえる	安全対策、防災対策マニュアルの作成	地質・地形サイトとそこへ至るツアールートにおける安全対策や地震、津波、原発事故、台風、洪水の際のツアー開催基準、対策について記述する「安全対策、防災対策共通マニュアル」を作成します。	2022(令和4)年度から着手し、2023(令和5)年度までに「安全対策、防災対策共通マニュアル」を策定
観光公害が発生している地域におけるレスポンスブルツーリズム(責任ある観光)を推進するための具体策	P11重点取組及び P28 4. つたえる	地域住民や来訪者への行動規範の作成・周知	ジオサイトや自然環境、動植物などが保全・保護すべき貴重な地域資源があることや観光公害の課題、レスポンスブルツーリズム(責任ある観光)について、地域住民や来訪者に対して、ホームページやジオツアー、研修会などを通じて周知します。	2022(令和4)年度から着手
4. 地形・地質サイトやハザードマップを活用した防災、減災教育の推進、自然災害に対する意識向上	P11重点取組及び P25 3. はぐくむ	地域住民向け自然災害対策に特化した教育プログラム実施	全国のジオパークや地域の公民館、コミュニティセンター、その他地域団体が実施している自然災害対策に関する優良事例等を調査し、教育プログラムを作成します。 作成した教育プログラムに基づいて、行政や島根大学等の関係機関と連携しながら、地域住民向けの講座やフィールドワークを実施します。	2022(令和4)年度から着手し、2023(令和5)年度までに「教育プログラム」を作成

### Ⅲ 中長期的に解決すべき事項

指摘事項	アクションプラン		対応内容	スケジュール	
	ページ	項目			
5. 伝統工芸品「出雲石灯ろう」の原料となる来待石の資源管理、技術継承、販売に関して、モニュメント・ミュージアム来待ストーン関係者や石材業者らと意見交換、ジオパークにふさわしいあり方の検討	P16	1. まもる	持続可能な地質物品の収集や取引	地質物品(岩石・鉱物・化石標本、ストーンショップやおみやげ物屋に見られる石の装飾品など)の当地域に適した保全策の考案と実施のために、持続可能な地質物品の収集や取引に向け、以下の取り組みを行います。 ・来待石などの地質物品の販売事業者等と適宜情報交換できる関係を構築します。 ・来待石などの地質物品の埋蔵量や販売量を把握します。 ・日本ジオパークネットワークの地質物品販売に関する考え方の動向を把握するため、保全ワーキンググループなどにおける議論の進捗状況等について調査・研究します。	2022(令和4)年度から着手
6. 訪問者がジオパークに入ったことや主要施設に向かっていることなどを強く認識させるため、景観に配慮したうえで、視認性が高くかつ内容の正確な誘導看板や説明看板の効果的な設置	P12重点取組及び P29	4. つたえる	○ジオパークエリアに入ったことが分かる看板設置 ○ジオパークエリア解説看板、ジオサイト等解説看板設置 ○ビジターセンターやジオサイト等への誘導標識設置	ジオパークエリアに入ったことが分かる看板や、ビジターセンター及びジオサイト等への誘導標識、ジオパークエリア解説看板、ジオサイト等解説看板を整備していきます。	※2022(令和4)年度から毎年度整備
7. 拠点施設の出雲科学館で実施される出雲市の理科教育プログラムの仕組みを、松江市の教育プログラムとしても利用できるよう検討	P11重点取組及び P23	3. はぐくむ	ジオパーク教育プログラム作成(副読本制作、小中高生への教育)	出雲科学館で実施される子ども向けのジオパークに関する企画展やイベント等に松江市の子どもが参加することを通じて、出雲市の理科教育プログラムの仕組みを利用できるよう、松江市と出雲市の教育委員会や出雲科学館の意向をふまえて検討していきます。	2022(令和4)年度から順次実施
8. ジオパーク関連の出版物や発行物にはロゴマークを使用してもらうよう関係者とのコミュニケーション構築	P13重点取組及び P34	5. つくる	(再掲)ブランディング戦略策定	別途策定する「ブランディング戦略」に基づき、企業・団体等の出版物や発刊物にジオパークロゴマークを使用してもらえるよう、企業・団体等と積極的にコミュニケーションをとるとともに、パートナーシップ協定の締結につなげていきます。	2022(令和4)年度から着手し、2023(令和5)年度には「ブランディング戦略」を策定
9. 神話、古代史関連以外の自然遺産や文化遺産とジオパークとの結びつきの強化	P33	5. つくる	ジオストーリーの再検討	神話や古代史と地質遺産を結び付けたジオストーリーに、自然遺産や文化遺産との結びつきを強化することで、来訪者や住民等、多くの人に親しまれる新たなジオストーリーを構築します。	2022(令和4)年度から着手

## 2 その他令和3年度再認定審査現地調査での指摘事項への対応

指摘事項	アクションプラン		対応内容	スケジュール	
	ページ	項目			
10. 濫用や損傷を防ぐための監視(モニタリング)や規制措置の周知、実行	P17	1. まもる	濫用や損傷を防ぐための監視(モニタリング)や規制措置の周知、実行	ジオサイトに定期的に出向き、濫用や損傷、ごみの散乱などの状況把握を行い、問題を確認した場合は、必要に応じて関係部署への協力を依頼する等を通じて解決を図ります。 サイトの保全・保護のため、自然公園法などにもとづく規制措置を周知するとともに、濫用や損傷等の問題を確認した場合は、必要に応じて関係部署と連携し規制措置を図ります。	2022(令和4)年度から順次実施
11. ジオパーク教育プログラム作成(副読本制作、小中高生への教育)	P11重点取組及び P23	3. はぐくむ	ジオパーク教育プログラム作成(副読本制作、小中高生への教育)	現地学習用テキストの作成やジオパークエリア内にある教育施設の活用について検討し、地質をベースとした地域の歴史・文化の発展を考え、自然環境保護や活用方法について学ぶことのできる教育プログラムを作成して、子ども達が実際の体験から大地の成り立ちと自分たちの暮らしのつながりを感じ、学ぶ機会を創出します。	2022(令和4)年度から順次実施
12. サイトの整理(ジオサイト、生態サイト、文化サイト)、サイトカードのデータベース化	P12重点取組及び P20	2. しる	サイトの整理(ジオサイト、生態サイト、文化サイト)、サイトカードのデータベース化	これまで設定していたジオサイトの中には、危険な場所、訪れることが難しい場所、文化的なサイトなどが含まれていることから、生態サイト、文化サイトを新たに設け、ジオサイトの整理・更新を行います。 また、ジオサイト等をまとめたサイトカードの整理や調査事項の追記、データベース化を行います。	2022(令和4)年度から着手し、2023(令和5)年度までに整理・更新